

埼玉県立蕨高等学校 部活動に係る活動方針

◇ 活動の基本方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活を送る。
- 部活動の効果的な活動を通して、心身の健康の増進と豊かな人間性を育成する。

◇ 指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 保護者会や通知などを通じて、活動計画や諸費用、活動日などの共通理解を図る。
- 管理職は適宜活動を視察し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問を配置し、顧問同士が連携した指導体制を整える。
- 外部指導者については積極的に活用する。

◇ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修会を実施する。
- 定期的に部活動顧問会を実施し、情報交換を行う。
- 生徒間のいじめやトラブルなどの防止のため、顧問、担任、養護教諭などの連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法や AED 使用の研修を計画的に実施する。
- 効率的で安全な練習計画を作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の実施や、校外で実施される研修会・講習会への積極的な参加を促す。
- 部費や部活動の費用などを徴収する際には、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◇ 適切な休養日などの設置について

- 各部活動の目標や特性に応じて、適切に活動日や活動時間を設定する。
- 年間を単位として、原則として週 2 日以上休養日を設ける。
- 定期考査 1 週間前及び定期考査中の活動は原則禁止とする。
- 1 日の活動時間は、原則として平日は 2 時間程度、休業日は 3 時間程度とする。但し、休業日については、活動内容等に応じて配慮する。
- 長期休業中は、連続する休養日を設定する。
- 顧問と生徒間で参加する大会・コンクールなどを精査し、負担軽減を図る。